

平成 29 年 7 月 12 日

参考資料

(県政・相模原・平塚・藤沢・厚木・大和記者クラブ、町田記者会同時送付)

第 7 回厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会の開催結果について

本日、次のとおり標記協議会が開催されましたのでお知らせします。

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 12 日(水) 14 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場 所 県庁新庁舎 5 階 第 5 会議室(横浜市中区日本大通 1)
- 3 出席者 防衛省南関東防衛局長、県副知事及び厚木飛行場周辺 9 市()副市長等
横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び東京都町田市
- 4 結果概要

(1) 国からの説明要旨

7 月 11 日、山口県知事、岩国市長らが防衛大臣等と面談し、空母艦載機移駐容認を伝えた。

移駐後の硫黄島での FCLP(着陸訓練)については、米側から、「岩国飛行場から直接、硫黄島に行き実施する。」との説明を受けている。

岩国飛行場への移駐に係る施設整備は着実に進捗しており、引き続き万全を期して取り組む。

移駐後は、厚木基地周辺の騒音は相当程度軽減される見込みだが、一方で、厚木基地は、海上自衛隊、米軍ヘリ部隊等により運用され、引き続き、重要な防衛施設であり続ける。

騒音対策に関する基地周辺対策事業等については、移駐後の運用の実態をよく調査し、把握した上で検討する必要がある。

(2) 自治体からの発言要旨

移駐を早急に実現し、しっかりと住民の負担軽減につなげていただきたい。

移駐の具体的な動向、移駐後の厚木基地の運用や騒音状況、恒常的訓練施設の整備の見通しや整備までの運用等について、情報提供をお願いしたい。

移駐後の周辺対策については、移駐後の厚木基地の運用が明らかになっていないため、尚早な予算削減を行うことがないようにしていただきたい。

住宅防音工事については、未だ実施されていない世帯があり、早期実施と予算確保に努めるとともに、対象外の区域からも苦情が寄せられている状況を踏まえた取組をお願いしたい。

移駐に伴い、基地従業員の雇用や待遇に不安が生じないように、適切な対応をお願いしたい。

資料をご希望の際は、問合せ先へ御連絡ください。

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課 長 三森 電話 045-210-3370
副課長 中村 電話 045-210-3371